# 令和元年度 第1回京都市上下水道事業経営審議委員会議事録

日 時 令和元年7月29日(月) 午後3時30分~午後5時10分

場 所 京都市上下水道局太秦庁舎 2階研修室

### 出席者(五十音順,敬称略)

1 委員

大浦 啓子 市民公募委員

金井 美佐子 京都市地域女性連合会常任委員

平山 修久 名古屋大学准教授 (減災連携研究センター)

星尾 玄 市民公募委員

水谷 文俊 神戸大学教授(大学院経営学研究科)

村上 祐子 株式会社京都放送常勤監査役

※兒島委員、西村委員及び山田委員については、都合により欠席

#### 2 京都市

京都市公営企業管理者上下水道局長,次長,技術長, 総務部長,総務部お客さまサービス推進室長,経営戦略室長, 技術監理室長,水道部長,下水道部担当部長 事務局(経営戦略室)

# 次 第

- 1 開 会
- (1) 京都市あいさつ
- (2) 本委員会の概要説明
- (3)委員の紹介
- (4) 上下水道局幹部職員の紹介
- 2 委員長,副委員長の選任
- (1)委員長の選任
- (2) 副委員長の指名
- (3) 委員長あいさつ
- 3 進行の確認、会議の公開について
- 4 京都市の水道事業・公共下水道事業の概要等について

#### 5 議 題

- (1) 令和元年度京都市上下水道事業経営評価(平成30年度事業)について
- (2) 令和元年度水に関する意識調査について

#### 6 報 告

- (1) 民間賃貸マンションへの各戸検針・各戸徴収サービスの適用について
- (2) 上下水道局の今夏の広報・PRイベントについて
- 7 今後の予定
- 8 閉 会

# 内 容

- 1 開会
- (1) 京都市あいさつ(京都市公営企業管理者上下水道局長 山添 洋司)
- 京都市: 本委員会は平成25年から設置しており、今期で4期目となる。この度、新たな体制として9名の皆様に就任いただいたことに対して厚く御礼申し上げる。

本市の上下水道事業は、水需要の減少に歯止めがかからず、施設の老朽化が進むなど、大変厳しい経営状況にある。

その一方で、昨年度の地震や豪雨の発生により、災害にも強い水道・下水道の 構築が強く求められており、市民や事業者の皆様のライフラインを守り続けるた め努力していかなければならないと改めて痛感したところである。

また,昨年度は国会において,水道の経営基盤の強化を図ることを目的とする 水道法の改正が可決された。

そのような状況の中で、本委員会では上下水道事業の経営について議題として 挙げさせていただき、皆さまから様々な観点で忌憚のない御意見・御提案を頂戴 したい。

今後2年間,本市の上下水道事業に御協力をいただきたく,よろしくお願い申 し上げる。

(2) 本委員会の概要説明

事務局: 資料の説明(資料1)

- (3) 委員の紹介
- (4) 上下水道局幹部職員の紹介
- 2 委員長,副委員長の選任
- (1)委員長の選任

京都市上下水道事業経営審議委員会設置要綱第6条第2項に基づき、委員の互選により、 水谷委員を委員長に選任

# (2) 副委員長の指名

京都市上下水道事業経営審議委員会設置要綱第6条第2項に基づき,委員長の指名により, 西村委員(欠席)を副委員長に選任

# (3) 委員長あいさつ

水谷委員長: 京都市は日本の顔となる上下水道事業を行っていると感じている。

今回、半数の委員については、新たに加わった方である。これまで以上に委員の皆さまから忌憚のない御意見を頂いて、京都市の上下水道事業がより良くなるよう議論を進めていきたい。

3 進行の確認、会議の公開について

事務局: 議事及び資料の確認

水谷委員長: 本日の会議は公開とし、議事録については、後日公表することとする。

議事録は、2名の委員の署名が必要ということなので、名簿順で、大浦委員

と金井委員にお願いしたい。

4 京都市の水道事業・公共下水道事業の概要等について

事務局: 資料の説明(資料3)

#### 5 議 題

(1) 令和元年度京都市上下水道事業経営評価(平成30年度事業)について

事 務 局: 資料の説明(資料4-1,4-2及び4-3)

村上委員: 前年度に比べると,市民が見て分かりやすい冊子になったと思う。

しかし、今年度から導入されている SDGsのロゴにはどのような意味があるのか。また、現時点で SDGsの認知度が低い状況の中で、補足の説明が必要ではないか。

京 都 市: SDGsの推進は、現在京都市全体で取り組んでおり、その中でも上下水道 事業は直接SDGsの取組に関連するものであるため、今年度から冊子に取り 入れた。しかし、ご指摘のとおりまだ認知度は低いため、説明を入れる等工夫 する。

村上委員: SDGsについては京都市の中でも上下水道局が先駆けていると感じる。それも含めてわかりやすく記載するのはどうか。

京 都 市: 冊子の見やすさを損なわずに, SDG s についてもわかりやすく取り入れる ことができるよう,検討する。

水谷委員長: 村上委員のおっしゃるとおり, SDG s は近年大学等でも認知度が上がりつ つあるものの, まだ御存じではない市民の方が多い。例えば, 冊子末尾の用語 説明の付近に載せるなど, 説明が必要であると考える。

平山委員: 冊子の冒頭でハイライトとして4つの項目を挙げているが、なぜこの4つなのか。前年度と比較して大きく上回って目標を達成したものなどPRとしての項目なのか、すべての評価の概要となるような代表的な数値としての項目なのか、曖昧である。

取組指標評価について、資料4-2 p 2 2 を見ると、ほとんどがA評価であり、B評価の取組は殆どが工事の進捗の遅れとなっている。しかし、本来ならば単なる進捗管理ではなく、市民のために目指すべきところを考え、そこに向けての達成状況を評価すべきではないか。

また、経営指標評価についても5箇年の目標を設定してはどうか。安価な料金水準を維持していくとあるが、水道料金は安いほうがいいからと安くした結果、質が低下しては市民のためにならないので、そのような観点で見ていくことが必要である。

さらに、今後は京都ならではの指標の導入を検討していただきたい。例えば、京都市に訪れる観光客に着目し、京都市上下水道局の取組によって快適に過ごせた観光客の人数や、産業の面に着目し、京都市の水道水1㎡当たりの経済効果を出すのはどうか。そして、そのような指標をハイライトに載せるべきではないか。

京 都 市: ハイライトについては、京の水ビジョン・中期経営プランに大きく掲げているものを、市民に広く周知していくために掲載している。

京都ならではの指標の導入については、ご指摘のとおり京都市には他都市と 比べて多くの宿泊施設や寺社があるが、事業者の水需要は全体の4分の1であ り、その中の宿泊施設は全体の3%程、寺社については更に少ない。よって、 それらを基にした指標を作るのは難しい。また、京都の伝統産業である染色業 は、もともと水需要が高い産業だが、近年産業の衰退のため水需要が減少して いる。ただし、京都ならではの指標であれば市民の方々にも身近に感じていた だけると思うので今後研究したい。

星尾委員: 今回初めて経営評価を読んだが、前回と今回の冊子を比べると、今回の冊子 の方が手に取りたくなるようなカラーやデザインとなっている。 京 都 市: 前回の冊子は,経営審議委員会でも評価をいただいた内容となっている一方で,内容が詳細になっていた。平成30年度は経営ビジョン・中期経営プランのスタートとなる年であったこともあり,内容を見直した。ただし,引き続き詳細なデータはインターネットのホームページ内でオープンデータという形で公開していく。

大浦委員: 市民は、経営評価の概要版や本冊子をどこで手に入れることができるのか。

京 都 市: 各区役所,上下水道局の各営業所,そのほか図書館などの公的な施設に配架 している。

大浦委員: 前回の冊子を市民として手に取る機会がなかった。せめて概要版だけでも, もっと目に付くところに置き,表紙なども目立つように工夫して PR してほし い。

京都市: 市民の方により手に取っていただけるよう検討したい。

金 井 委 員: 今回の冊子はカラーになり前回より手に取りやすくなった。 また、今回席上に配布されている「京の上下水道」は、主婦の目から見ても わかりやすい。

水谷委員長: 経営評価の冊子はホームページからダウンロードできるのか。

京都市: 過去の分を含めて可能である。

村上委員: 経営評価の冊子と概要版の配架先は同じなのか。各戸配布は行っていないのか。

京都市: 各戸配布は行っておらず、配架先は同じである。 (正確には一部異なっており、概要版の方がより多くの配架先に配布している。 ※議事録にて訂正)

平山委員: 使用水量のお知らせを利用してPRするのはどうか。例えば、ハイライトの項目を1つずつお知らせに載せ、何回分か集めると概要版が完成するなど工夫が必要だと思う。

京 都 市: 概要版を各戸配布するのは難しいが、一昨年から、年に数回検針の際に、経 営情報等の市民の方にお知らせしたい内容を掲載した3つ折りのリーフレット を配布している。 (2) 令和元年度水に関する意識調査について

事 務 局: 資料の説明(資料5-1,5-2,5-3,5-4及び5-5)

村上委員: 資料5-4 p 9に「上下水道局からの情報を、どのようなものを通じて御覧になったことがありますか。」という問いがあるが、この選択肢のうち、若者向けの情報発信としては、どの媒体で行っているのか。

京 都 市: 若い世代に限って発信している広報はない。SNSについては年配の方の利 用は少ないが、まだ十分に活用しきれていない状況である。市バス・地下鉄の 広告については、通勤・通学で若い世代の方も目にしていただいている。

#### 6 報 告

(1) 民間賃貸マンションへの各戸検針・各戸徴収サービスの適用について

事務局: 資料の説明(資料6)

水谷委員長: このサービスは、マンションの居住者かオーナー、どちらに対してのサービスなのか。

京 都 市: マンションのオーナーから申請があった場合に、各戸に貸付メーターを設置 するサービスである。

村上委員: マンションは、毎月居住者全員に対して一律の水道料金を徴収しているのではないのか。

京都市: 単身者向けのマンション等はそのような方法で徴収している場合もあるようだが、オーナーのマンションの経営方針や維持管理方法によって様々である。

(2) 上下水道局の今夏の広報・PRイベントについて

事務局: 資料の説明(資料7) (意見等なし)

7 今後の予定

第2回委員会は、12月中旬頃に行うことを案内し、詳細は後日事務局から連絡する。

8 閉 会